

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県保健医療計画（案）
意見募集の趣旨	<p>静岡県保健医療計画は、医療法第30条の4の規定に基づき、都道府県が医療提供体制の確保を図るための計画として定めるもので、県総合計画の分野別計画であり、本県における保健医療施策の基本指針です。</p> <p>現行の計画（平成27年度から平成29年度）を改定するにあたり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	平成29年12月27日（水）から 平成30年1月23日（火）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください。（様式は自由ですが、別紙を参考にしてください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>○持参、郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 健康福祉部医療健康局医療政策課（県庁西館3階）</p> <p>○ファクシミリの場合 054-221-3291</p> <p>○電子メールの場合 iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部医療健康局医療政策課 医療企画班 電話番号 054-221-2284</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見を提出された方、お一人ひとりには回答いたしませんので、御了承ください。 電話での御意見は御遠慮ください。

(別 紙)

静岡県保健医療計画（案）に関する意見

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連 絡 先 (電話番号)	
意 見	
理 由	